



令和元年12月11日(水)  
国土交通省中部地方整備局  
設楽ダム工事事務所

## 「設楽ダム建設に伴う漁業補償契約の締結について」

設楽ダム工事事務所では、現在本体着工に向け工事用道路及び付替道路工事を鋭意進めているところです。

設楽ダム建設事業に伴い寒狭川に設定されている漁業権の消滅（ダム堤体及び減勢工部分）及び建設工事に伴う制限が必要となりますが、この度、事前の補償対象となる漁業協同組合（寒狭川上流漁業協同組合、寒狭川中部漁業協同組合、寒狭川下漁業協同組合）と補償契約を締結したことをお知らせ致します。

苦渋の決断を頂き感謝申し上げますと共に寒狭川は貴重な地域の資源であり、今後も漁業協同組合と連携を図ってまいります。

- 1 資 料：別紙資料のとおり
- 2 配布先：豊橋市政記者会，新城市政記者クラブ
- 3 参 考：設楽ダム建設事業については、以下の当事務所HPで紹介しています。  
[http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01damu\\_info/index.html](http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01damu_info/index.html)
- 4 問合せ先：国土交通省 中部地方整備局 設楽ダム工事事務所  
副所長 瀬戸口 卓男  
用地第一課長 熊崎 年宏  
電話 0536-23-4331（代表）

## ◇寒狭川3漁業協同組合と漁業補償に係る補償契約を締結◇

## 補償について

設楽ダム建設事業に伴い寒狭川に設定されている漁業権の消滅（ダム堤体及び減勢工部分）及び建設工事に伴う制限が必要となります。

## 補償項目について

- ・漁業権の消滅補償
- ・ダム建設中、ダム完成後による漁業への影響についての制限補償

## 補償対象漁業組合

- ・寒狭川上流漁業協同組合（消滅補償及び制限補償）
- ・寒狭川中部漁業協同組合（制限補償）
- ・寒狭川下漁業協同組合（制限補償）

寒狭川3漁業協同組合と補償契約締結を行いました。  
苦渋のご決断を頂き感謝申し上げます。  
寒狭川は貴重な地域の資源であり、今後も漁業協同組合と連携を図ってまいります。  
今後も、漁業協同組合の益々の発展を願っております。

寒狭川上流漁業協同組合  
との契約調印式の様子

事業者代表あいさつ



来賓祝辞（横山町長）



事務所長謝辞